

○厚生労働省告示第四号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第四百十五号）第二十三条の八第二項の規定により、同法第二十三条の二の二十三第一項に規定する厚生労働大臣の登録を受けた登録認証機関であるBSIグループジャパン株式会社について、その住所を次のように変更する旨の届出があったので、同法第二十三条の八第三項の規定に基づき公示する。

令和元年五月十七日

厚生労働大臣 根本 匠

登録 番号	名 称	変更前の住所	変更後の住所	変更の日
A D	B S I グ ル ー プ ジ ャ パ ン 株 式 会 社	東 京 都 港 区 北 青 山 二 丁 目 十 二 番 二 十 八 号 青 山 ビ ル 五 階	神 奈 川 県 横 浜 市 西 区 み な と み ら い 三 丁 目 七 番 一 号 O C E A N G A T E M I N A T O M I R A I 三 階	令 和 元 年 五 月 七 日